



医師のおはなし
苦小牧市医師会長
沖 一郎 先生

1次・2次救急医療の適切な役割分担と市民の皆さんに十分な医療を提供する目的で、4月1日に夜間・休日急病センターを新たな建物にし、診療を開始しました。

このセンターの特徴は、1つ目として市立病院、王子総合病院、開業医の医師が診療に参加することがあげられます。医師たちが互いに協力することで、センターの診療体制が強化されます。2つ目は夜間の急病の多くを占める小児診療について対応を強化しました。小児科の医師を中心に、小児科以外が専門の医師に救急マニュアルなどを講義する体制をとっています。3つ目はレントゲン写真や内視鏡検査などの医療機器を十分にそろえました。これにより、センターでの診断・処置の幅が広がりました。

このセンターは、苦小牧の医療を守る上で非常に大事なものです。皆さんも機能を強化した「夜間・休日急病センター」を有効に活用してください。

夜間・休日急病センターの機能を充実しました
時間外救急医療が円滑に進むように、4月から夜間・休日急病センターの機能を強化した新しい施設でオープンしましたので有効に活用してください。

医師・看護師
受診者の多い19時から22時は医師を1人から2人、看護師を2人から4人に増員しました。

診療放射線技師の配置
19時から22時は放射線技師を新たに配置し、レントゲン写真の撮影が可能になりました。これにより

夜間・休日急病センターの機能を充実しました
時間外救急医療が円滑に進むように、4月から夜間・休日急病センターの機能を強化した新しい施設でオープンしましたので有効に活用してください。

医師・看護師
受診者の多い19時から22時は医師を1人から2人、看護師を2人から4人に増員しました。

診療放射線技師の配置
19時から22時は放射線技師を新たに配置し、レントゲン写真の撮影が可能になりました。これにより



薬局・薬剤師の配置
19時から22時は薬剤師を新たに配置し、

薬局・薬剤師の配置
り確定的な診断ができ、2次救急医療機関に転送が必要な場合、詳細な情報伝達ができます。

夜間や休日に急な病気やけがをしたときは

夜間・休日急病センター 休日当番医療機関を利用しましょう！

詳細 健康支援課 ☎32-6407

近年、医師の不足による診療科目の縮小や、総合病院の閉鎖など医療に関するさまざまな問題が取り上げられています。苦小牧市では、医療機関を時間外に受診する方の増加によって、医師の過重労働などが問題となっています。今回は、地域で安心して医療を受けることができるように、時間外救急医療の受診についてお知らせします



苦小牧市の救急医療体制
夜間や休日の救急医療体制は、軽症患者を対象とした「1次救急医療機関」と、重症の患者を対象とした「2次救急医療機関」に分かれ、症状や緊急度に応じて患者を受け入れるシステムになっています。

苦小牧市の場合は、夜間・休日急病センター、休日当番医療機関が1次、市立病院、王子総合病院が2次救急医療機関の体制です。この体制により、市民の皆さんの急な病気やけがに対応しています。

苦小牧市の夜間・休日の救急医療体制と現状

苦小牧市の夜間・休日救急医療体制

1次救急医療機関

入院や緊急の手術・処置が必要ない軽度・軽症の患者対象

夜間・休日急病センター
休日当番医療機関

2次救急医療機関

入院や緊急の手術・処置が必要とされる緊急性のある患者対象

市立病院、王子総合病院

新規医療機器の導入
薬剤の調査や説明を行います。

経過観察用ベットを2床から6床に増やし、レントゲン機器や超音波撮影装置などの医療機器を導入しました。

感染隔離室を整備
道内の夜間・休日急病センターとしては初めて、麻しんや新型コロナウイルスエンザなど感染性のある疾患の流行防止のため、感染隔離室を整備しました。

所在地 旭町2丁目9番2号
(保健センター北隣)
電話番号 ☎35-0001
診療科目 内科・小児科



診療時間	
平日	19時～翌朝7時
土曜日	14時～翌朝7時
日・祝日	9時～翌朝7時
12月30日	14時～翌朝7時
12月31日～1月3日	9時～翌朝7時

夜間や休日に急な病気やけがになったら

急に体の調子が悪くなった！
けがをしてしまった！

軽症のけがの場合は夜間・休日急病センターでも受診できます

明らかに重度な病気やけがの場合は救急車を利用してください

1次救急医療機関を受診します

夜間・休日急病センター(内科・小児科)
休日当番医療機関(内科・外科・歯科)

緊急性のある場合

軽度の場合は診察、処置後帰宅します。必要があれば薬が出ます

2次救急医療機関を受診します

市立病院
王子総合病院

休日当番医療機関は「広報とまこまい」15ページに掲載しています

救急医療機関の利用を適切にしましょう！
夜間や休日に、急な病気やけがをしたときは、明らかに重度であるときを除き、1次救急医療機関である夜間・休日急病センター、休日当番医療機関を受診しましょう。